⑺　本業務は、公示年度の４月１日時点で満40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

⑻　本業務は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することによって、ＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するＢＩＭ／ＣＩＭ活用業務（発注者指定型）である。

２　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係）における令和３・４年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定を受けていること。）

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記②の再決定を受けたものを除く。）

④　関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月19日付け関東地方整備局副局長）に示すところにより、関東地方整備局副局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の決定を受けているものであること。

３　一般競争（指名競争）参加資格の申請の時期及び場所

上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

４　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録、同種又は類似の業務の実績（企業等）

⑵　建設コンサルタント等の業務の成績（企業の過去３ヶ年度の実績）、優良業務表彰、事故及び不誠実な行為

⑶　予定管理技術者の資格、同種業務の実績、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰等

⑷　業務実施体制の妥当性

５　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　予定管理技術者の資格、同種業務の実績、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰等

⑵　実施方針等

⑶　特定テーマに対する技術提案

⑷　参考見積の妥当性

６　手続等

⑴　担当部局　〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎15階　関東地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話045―211―7413　ＦＡＸ045―211―0205

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　令和３年10月27日から令和４年１月４日まで説明書等を入札情報サービスより配付する（入札情報サービス　ＵＲＬ　https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）。

これによりがたい場合は、⑴に掲げる担当部局にて配付する。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　令和３年11月８日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。以下、「郵送等」という。）の場合、上記⑴の担当部局に提出。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和４年１月５日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送等の場合、上記⑴の担当部局に提出。

７　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　本業務における契約保証金は免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記６⑴に同じ。

⑹　上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も、上記６⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合は、技術提案書の提出時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑺　詳細は説明書による。

８　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIBASHI Hironobu Vice Director of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Baseline design of access service by railways to the airport, Tokyo International Airport, 1 set

⑷　Time limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00　8 November 2021

⑸　Time limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00　5 January 2022

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : NAKAZATO Kiyoshi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「当グループ」という。）の広報・宣伝活動に関する業務（以下「広告関連業務」という。）の委託案件に係る資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年10月27日

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長　増田　寛也

日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長　衣川　和秀

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長　池田　憲人

株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長　千田　哲也